無縁墳墓等改葬公告

当寺院墓地の区画整理事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方やお心当たりのある方は、本公告の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は無縁仏としてご遺骨を改葬合祀し、墓石を撤去することになります。

平成二十九年六月三十日

一　墳墓等所在地　東京都文京区向丘二丁目三八番二二号　光源寺

一　墳墓等の名称　光源寺墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　港区芝三田一ノ一三　神谷武和、江東区北砂町三―三三七番地　久保とよ子、千代田区外神田四丁目六番地　野口勝子、群馬県桐生市仲町三丁目一二五番地の一　廣瀬政親

本籍不詳者の氏名　村崎毅、鈴木喜助、新井定次郎

本籍及び氏名不詳墓石　六基

一　改葬を行おうとする者　東京都文京区向丘二丁目三八番二二号　光源寺　住職　島田　昭博

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬する事となりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

尚、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬する事になりますのでご了承知下さい。

平成二十九年六月三十日

一　墳墓等所在地　東京都台東区根岸五丁目一番一三号

一　墳墓等の名称　萬徳寺墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　本籍及び氏名不詳　中村家　髙橋家　中田家　玉垣家　松葉氏家　古松家　田中家　他不詳墓十四基

一　改葬を行おうとする者　東京都台東区根岸五丁目一番一三号　宗教法人萬徳寺　代表役員　高井　弋隆

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承知下さい。

平成二十九年六月三十日

一、墳墓等所在地　愛知県名古屋市天白区八事山一〇五番地、一〇六番地

一、墳墓等の名称　宗教法人光康院墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳、い一号大橋家、い二号濱野家、ろ六号堀田家、は一号塩坪家、に四号杉山家、に五号江口家、に八号髙尾家、に十四号柴田家、に十五号西川家、に二十五号鈴木家、に二十八号二十九号熨斗家、ほ二号―二伊藤家、ほ五号村瀬家、ほ六号林家、ほ十五号松永家、ほ十七号―七林家、ほ二十五号髙田家、ほ二十八号土方家、へ二号宇佐美家、へ三号森家、へ五号波多野家、へ九号―一萩田家、へ十一号吉田家・安井家・田中家・田中家・荒川家、へ十九号大澤家、へ二十一号田村家・築山家・堀江家、と二号東本家、と三号大矢家、と五号田中家、と六号栗本家、と七号清水家、と十四号富田家・山田家

一、改葬を行おうとする者　愛知県名古屋市天白区八事山一〇四番地　宗教法人光康院　代表役員　田中　泰代

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬する事となりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

尚、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬する事になりますのでご了承知下さい。

平成二十九年六月三十日

一　墳墓等所在地　広島市中区東白島町八番八号

一　墳墓等の名称　禿翁寺境内墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　渡辺家、青木家、小林家、森本家、宮本家、反田家、倉本分家

一　改葬を行おうとする者　広島市中区東白島町八番八号　宗教法人禿翁寺　代表役員　橋本　隆志

無縁墳墓等改葬公告

永年にわたり連絡がとれないために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、一時預かり納骨所使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承知下さい。

平成二十九年六月三十日

一、墳墓等所在地　鹿児島市郡元三丁目八番五号

一、墳墓等の名称　本願寺鹿児島別院鴨池出張所　一時預かり納骨所

一、死亡者の本籍及び氏名　一元謙一、大西輝男、大嵩幸男、東郷温子、大園純義、大園ミネ、国重ヨシ、花木和子、福島良間、吉見信秀、吉見ミエ、中村俊昭、楠本キヨメ、緒方ヨシキチ、中島喜美治、山村信三、後迫ミチヨ、奥ケサマツ、橋本肇、都はる、橋口愛計佐、内門善徳、木村ヤエ、和田イソ、三宅盛蔵、竹下初實、大迫守、新屋敷綾子、祷クス子、広畑チヱ子、永富、島田耕治、出口エミ、松元せい、オオギ、その他氏名不詳五件、以上本籍は全て不詳

一、改葬を行おうとする者　鹿児島市東千石町二一番三八号　本願寺鹿児島別院　代表役員　黒田　正宣

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、会社法第一九七条第一項に規定する左記の所在不明株主の株式の売却を決定いたしました。

つきましては、これに対し異議のある当該株式の株主様及びその他の利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内に当社に対しその旨お申し出くださいますよう、会社法第一九八条第一項の規定により公告いたします。

平成二十九年六月三十日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目一番一号　図研ネットウエイブ株式会社　代表取締役　中村　郁生

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所　株式の種類及び数

西野　嘉之　東京都港区港南二丁目一六番八号ストーリア品川一二一〇四号　普通株式　二十株

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成29年6月30日

記

[掲載順序]

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社大蔵ホームズ　②東京都知事(1)34471　③代表取締役　山本知惠子　④東京都世田谷区千歳台三丁目15番13号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都世田谷区千歳台三丁目15番13号　株式会社大蔵ホームズ　代表取締役　山本知惠子

①有限会社丸岩建築事務所　②岐阜県知事(4)第4181号　③代表取締役　岩田晴義　④岐阜県羽島郡岐南町平島二丁目65番地　⑤1000万円　⑥岐阜県知事　⑦岐阜県羽島郡岐南町平島二丁目65番地　有限会社丸岩建築事務所　代表取締役　岩田晴義

①西日本高速道路株式会社　②大阪府知事(1)56335　③代表取締役社長　石塚由成　④大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号　西日本高速道路株式会社　代表取締役社長　石塚由成